

第15回 福山市みどりの審議会 議事要旨

1 日時

2026年（令和8年）4月30日（木）14:00～16:00

2 場所

福山市役所議会棟4階理事者控室

3 出席委員

鶴崎委員、横山委員、大畑委員、高野委員、村上委員、高森委員、連石委員、石口委員、門井委員、石井委員、藤原委員、高山委員、市川委員

※欠席（坂本委員）

4 会議次第

(1) 開会

(2) 交代委員紹介

(3) 審議事項

1号議案 福山市緑の基本計画の改定について

2号議案 保護樹木の指定解除について（諮問）

(4) その他

(5) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 1名

委員からの主な意見

【1号議案_福山市緑の基本計画の改定について（市民アンケート）】

委員

居住区域別の回答者比率について、中央部の回答者比率が人口比に比べて少ないように感じる。アンケート配布方法は、住民台帳より無作為抽出とのことであったが、居住区域ごとの配布数に偏りが生じているということか。

また公園の利用実態について、公園・緑地があまり利用されてない実態が見えてきた。多様なニーズに対応しきれていないと説明があったが、以前と比べてどうなのか情報があればご教示いただきたい。

事務局

アンケートは、居住区域を資料表記の6地域に区分したうえで、各地域に同数を配布した。中央部は回収率が低かったため、回答者比率が他地域と比較して低くなったものと考え

えられる。

また、公園利用について各公園管理者から寄せられる情報によると、少子高齢化によって、主な利用者層である子供や子育て世代の利用が減少しているほか、画一的な公園整備による市民ニーズとの乖離が要因になっていると考えられる。

委員

ばらに対する満足度に関する回答結果について、福山市全体の満足度の割合は、各居住区域の満足度の割合を集計したものであると思われる。

事務局

アンケートでは、福山市全体と居住区域別のばらに対する満足度をそれぞれ別の設問として問うており、福山市全体の結果は、居住区域別の回答結果を集計したものではない。

【1号議案_福山市緑の基本計画の改定について（骨子案）】

委員

本計画では、山林・里山等の山間部のみどりも対象として取り扱うとのことであるが、これらの維持管理には、膨大なコストが必要になると思われる。ただ指標となる数字を上げるとか、全てのみどりを対象とするのに違和感を持っている。指標やみどりの対象についての考え方を改めてお聞きしたい。

事務局

みどりの「量」から「質」への転換を図る中で管理方法を考えていく。地域により、みどりの役割・その管理方法はそれぞれ異なるものと認識している。管理方法の工夫によりコストを抑制しつつ、全体の質を底上げしていきたいと考えている。

委員

アンケートにおいて提示したみどりの役割・機能と、骨子案において提示したみどりの役割・機能には相違があるように感じる。本計画において想定するみどりの役割・機能は骨子案において列挙した項目という理解で相違ないか。

事務局

アンケート項目では、みどりの役割・機能のうち主要なものを抜粋した。本計画において想定するみどりの役割・機能は、骨子案に列挙した項目という理解で問題ない。

委員

前計画の目標達成状況について、市民一人当たりの公園面積については未達であるとの説明があったが、目標値を見直す機会でもあると思う。本計画ではこの目標値をどのように取り扱うのか。

事務局

市域全体では一人当たりの公園面積は未達であるが、市街地における公園整備は概ね完了している状況にある。一方、市街地では整備した公園が十分に利用されていないという新たな問題が生じている。こうした状況において、市街化調整区域において公園の面積

を更に増やす目標設定は、計画になじまないと思われるため、次期計画では同目標は取り扱わないことを想定している。

会長

計画目標について、国の計画とは整合しているのか。

事務局

国が示す「緑の基本方針」では、市街地の緑被率を3割以上にするという目標が掲げられている。一方、本市における市街地の実質的な緑被率は、現況において19%程度あり、国が掲げる目標と同じ値を目標値として採用することは現実的ではないと考えている。

したがって、本計画においては、現状維持を基本とした19%を目標値として設定する予定としている。

委員

本計画では「量」から「質」への転換を図るとのことであるが、近年、危険木等は即時伐採するケースが多く「質」の確保に至らない事例が多いように感じる。植栽計画が全く見えない。

事務局

安全性の確保は、優先されるべき事項であることから、危険木等の伐採は継続していく必要があるが、伐採後の樹木更新等により「質」の確保を図ることは可能であると考えている。

併せて、将来的な「質」の維持確保に向けて、場所ごとに望ましい樹種・植栽を検討のうえ、維持管理方法も含めて整理の必要があると考える。

街路樹に関しては、現在、街路樹更新計画策定に向けた懇談会が開催されており、その中で策定していく。

委員

みどりの将来像について、各ゾーンのイメージと併せて大規模な公園はみどりの拠点的な位置づけで図面に落とし込んでもらいたい。今後、公園の再整備が進む中で、公園の地域における位置付け・ビジョンを明確にする必要がある。点ではなく面で考え、将来的な公園と地域のビジョンが描けるようなところまで取り組んでもらいたい。

事務局

ネットワークとして繋いでいくことも重要な課題の一つであると考えている。ご指摘を踏まえ、みどりの将来像を構成する要素のひとつとして、主要な公園を含めることを検討したい。

委員

みどりの「質」で40%の目標値としているが、どのように算出されたのか。実際にみどりの「質」の向上を図っていくためには、相応の予算が必要になると思われる。これらの取り組みを担保できるだけの予算確保の目途は立っているのか。

事務局

現況において予算的な裏付けまでは取っていない。ご指摘のとおり、「質」の維持・向

上には相応の予算が必要になると思われることから、管理が容易な樹種・植栽への更新、地域住民との協働・共創促進により費用負担の低減を図っていくことを想定している。示している40%という数値は定性的な評価であり、市民が実感できるような「質」の向上に向けて、少し野心的な目標かもしれないが倍増を掲げさせていただいている。

会長

「質」を測るときの指標は、地域によって違ってくる。それを調べ考えていくというのが目標になると思うので、予算等も含めながら検討してもらいたい。

委員

各施策・取り組みに紐づく進捗管理指標は設定するのか。

また、みどりの「質」に関する目標・指標として市民アンケート結果を用いる予定であるとの説明があったが、具体的にどのような設問により「質」の良し悪しを把握する想定なのか。みどりの将来像で、いろんな取り組みがあるが、それを「質」だけの指標で表現できるのか懸念がある。「質」で見るという視点は非常に大事だが、他の自治体では、リーディングプロジェクトを設定し、プロジェクトごとに指標を設定している。実際にやっている取り組みを「質」の一手手前で評価できるものを合わせて用意すると良いのではないか。

また、アンケートで何をどう思っている人が満足度を高く回答しているか、クロス集計を検討されているのか。

事務局

この緑の計画の目標の「質」・「満足度」という定性的な指標については、現時点において、その後に記載している施策と明確に紐づいているものではない。リーディングプロジェクトなど明確に成果が図りやすい指標の設定についても検討して参りたい。

実施したアンケートでは、緑が持っている機能について説明した上でそれに対する質というものを主観に委ねて回答していただいた。次回アンケートでは、個別具体の成果についても情報を提示しながら、回答者に「質」あるいは「満足度」について回答していただけるように工夫して参りたい。

委員

アンケート結果について、公園の利用頻度別の満足度は把握できているのか。

事務局

現段階では把握できていない。

会長

クロス集計の結果を見ると何か見えてくる可能性があるのでは、分析をご検討いただきたい。

委員

里山の維持管理について、現在、行政による支援を受けながら地域主体で取り組みを継続している。こうした活動により、憩いの場や自然との触れあい活動の場としての利用の

増加が見られ、喜ばしいことであると感じている。今後も地域の財産として、地域主体の維持管理を継続していきたい。これに際して、行政による支援の継続もお願いしたい。

事務局

里山の維持管理に関する支援について、福山市森林整備計画に準拠する支援策を本計画においても位置付けていきたいと考えている。

委員

道路緑化について、街路樹の紅葉シーズンに配慮した剪定と道路清掃の重点実施とあるが、現在、多くの街路樹は道路清掃の効率化やコスト削減の観点から、落葉前の剪定が実施されており、紅葉を見ることはできない。また、強剪定についても樹木の健康状態を損なう要因になり得ることから、剪定の在り方について検討していくことが重要であるとする。

また、景観に配慮した剪定を実現するためには、サポーター制度など地域住民との協働の仕組みづくりが重要であるとする。

会長

地域住民との協働により街路樹の維持管理が実施されている地域・事例はあるのか。

事務局

仙台など、地域ぐるみの維持管理が実施されている事例が全国的に存在する。

また、ここに挙げた施策には予算確保が必要であり、即時の対応は困難であると思われるが、緑の基本計画は中長期的な計画であるため、基本的に「質」を確保する方向で良い施策を講じて参りたい。

道路整備課

委員のご発言にあった、「サポーター制度」は福岡市が先進的に取り組んでおり、アダプト制度に近いものであると認識している。当該制度についても、街路樹再整備計画を策定する中で、関係者や市民団体等との協議を通じて制度の確立に努めたい。

落葉の問題に関しては、道路整備課と公園緑地課が協力し、管理マニュアルの策定を行いながら、対応を考えていきたい。

委員

計画骨子案内において「ランドスケープデザイン」など市民に聞きなれない表現が散見される。これらの文言について市民に伝わりやすい表現に修正することが望ましい。

また、ばら苗配布事業について、配布したばらがその後どのように街に溶け込んでいつているのかを、モニタリングにより把握していただきたい。

事務局

ご指摘を踏まえ、市民に伝わりやすい表現を検討する。

幹事

ばら苗配布事業について、苗の配布時にはアンケートを実施している。なお、アンケート結果を見ると7割以上が新規または準新規であり、世界バラ会議を契機としたばら植

裁活動の機運上昇を感じている。

また関連する取り組みとして、今年度5月から、新たに市内のばら花壇位置及び植栽主体を、デジタルマップ（ふくやまっぷ）上に表示・閲覧できるよう準備を進めているところである。加えて、今年度から「ばらのある暮らしガイドブック」と銘打った冊子の作成・配布している。初心者でも取り組みやすくなる機会を作って参りたい。

会長

ばらの取り組みが進められていることと併せて、配布された後のばらが、どのようなになっているか追跡できるような工夫をしていただきたい。

委員

第4章のゾーン別の施策について、都市マスタープランに規定する区域分けにて施策・取組を整理・具体化することのだが、居住区域別とした方が、市民が理解しやすく、施策・取組の効果が検証しやすいのではないかと。

事務局

南部北部といった地域別で単純に評価をして良いのか悩んでいる。現在のアンケートは町丁別で回答していただいており、詳細に分析する中で同じ南部ブロック、北部ブロックでも市街地に近い部分と里山に近い部分で整理をすることができるのではないかと思っている。そういった形で分析、対応していくことが適切なのではないかと考えており、委員のご指摘を踏まえて検討して参りたい。

委員

満足度についても、都市マスタープランに規定する区域で評価するのか、居住区域別に評価するのかで変わってくると思われる。

事務局

ご指摘の通り、どのような区分で評価するか検討する必要があると認識している。仔細に分析をし、評価、対策を講じて参りたい。

委員

機能と質の関係性を整理することが必要。

また、似たような言葉だと思うが、みどりのチカラの「チカラ」の部分も市民に分かりやすくする必要がある。

【2号議案 保護樹木の指定解除について（諮問）】

会長

2号議案について意見等あるか。（意見なし）

今後も指定解除が増えてくる可能性もある。個人で保護していただくのは、相当な負担がかかるため、補助制度の妥当性を今後ご検討いただけたらと思う。

それでは、2号議案については、異議のないものとして答申する。

以上